

# 平成22年度 事業報告

## 総論

平成22年度の我が国の経済は、政府による総合経済対策が景気浮上の足がかりとなり、世界同時不況による景気後退から緩やかな回復基調に転じました。しかし、先進各国の財政悪化懸念から急速な円高を招くことになり、景気拡大を牽引してきた輸出が勢いを失い、さらに国内消費が低迷しておりデフレ状況が依然続いております。

年度前半には、景気回復の期待感が持てたものの、後半には雇用情勢、設備投資などが更に厳しくなっており、再び景気の落ち込みに見舞われるのではないかと懸念されていたところに加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災地への復旧・復興と福島第一原発事故による対応に追われ、経済は厳しい状況を迎えております。政府には、東日本大震災で被災された地域の日も早い平穏な生活へ戻る為の支援はもとより国民生活を守るための雇用の確保、デフレから脱却など、経済成長に繋がる力強い経済運営に十分配慮をいただき、日本経済の活力を取り戻す実効ある取り組みを期待したいところであります。

このような中、平成22年度の全国新車販売台数は、上半期はエコカー減税や補助金が大きく奏功し、大幅な伸びを示したものの、下半期は補助金の終了と3月に発生した東日本大震災の影響により失速してしまいました。

この結果、登録車が2年ぶりに300万台割れとなる297万2千台、軽自動車も4年連続マイナスとなる162万9千台となり、合計で前年度比5.7%減の460万1千台と2年ぶりに前年実績を下回りました。

又、県内においても登録車が前年対比7.4%減の5万7千台、軽自動車も同1.8%減の4万7千台、合計で同5.0%減の10万4千台と全国同様2年ぶりの減少となりました。

一方、自動車整備需要の基盤である自動車保有台数は、平成23年1月末には全国で7,912万台、前年同月比0.07%増と36ヶ月連続前年割れが続いておりましたが、ようやく前年同月比割れから回避することができました。しかしながら、人口の減少や現在の経済状況を踏まえると、この増加も一時的なものと推測されます。

なお、当県においては181万3千台と前年同月比0.08%とほぼ横ばい状態が続いており、地方においては生活に欠かすことが出来ない根強さが減少に至っていないものと思われます。また、自動車の保有構成も自家用乗用車の平均車齢が7.56年になるなど、ここ10年で2年近く延び、使用年数の長期化が進むとともに軽自動車の占める割合も3分の1を超えるなど変化してきております。

このような状況において、総整備売上高は、平成22年度の自動車分解整備業実

態調査によりますと、5兆4,869億円で前年比198億円、0.4%増と4年ぶりに増加したものの、台当り整備単価の減少や不透明な経済状況に伴うユーザーの整備費抑制など、今後も整備売上高の増加が期待出来ない現状に加え、整備工場は依然として増加が続くなど、業界環境はますます厳しさを増していることから、年々増加している長期使用車両の点検・整備普及による整備需要の掘り起こしやハイブリッド車をはじめとする次世代自動車への技術対応による受注拡大など、整備売上高の減少に歯止めをかける取り組みが課題と思われます。

当会としては、このような業界環境に対応するため、平成22年度は業界振興・活性化対策、整備事業健全化対策、環境保全・省資源対策、自動車ユーザー対策、整備技術向上対策並びに上越分室建て替えや公益法人制度改革への対応などを含む組織運営対策を重点事項として諸事業を推進して参りました。

具体的には業界振興・活性化対策として、整備業界のイメージの向上を図るため、自動車の点検・整備を通じて安全の確保と環境保全に貢献していることを新聞・テレビ・ラジオなどのマスメディアを通じて広くPRするとともに、専業・兼業事業者のオアシス事業場への取り組みに対し支援した他、会員外工場との差別化を図るため、作成した看板の頒布やマスコミによるPRを図って参りました。

また、少子高齢化による人口の減少や若者のクルマ離れ、経済不況等の影響により保有台数が頭打ちし、整備需要の増加が期待出来ない現状と長期使用車両の増加に伴い、点検・整備による保安の確保がより一層必要となっていることから、点検整備の入庫促進を図るため、昨年引き続き「点検トキめきキャンペーン」と称し、懸賞キャンペーンを実施致しました。

一方、最終年度となった商工組合の取扱い事業である自動車整備近代化資金の転貸融資に協力し、環境変化に対応できる経営体質への転換と働きがいのある職場環境の改善等についても助言し、業界の活性化に努めて参りました。

整備事業健全化対策としては、自動車ユーザーの整備事業に対する理解と信頼を高めるため、整備料金・整備内容の適正化を推進するとともに、車検整備に関する表示の適正化の指導に努めて参りました。

また、指定自動車整備事業者の法令遵守（コンプライアンス）について各種研修会・講習会で徹底を図ったほか、運輸局との間に設けられた「自動車整備事業に係る監査・指導連絡会議」における情報交換結果を指定整備事業運営に反映させました。

環境保全・省資源対策としては、自動車整備業界として温室効果ガスの削減に向け

た取り組み強化が求められていることから、日整連が作成した「地球温暖化防止マニュアル」を基に各種研修・講習会で削減に対する周知かつ意識の高揚と協力を求め

る一方、リサイクル部品の積極的な活用を推進するとともに、自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進を図って参りました。

加えて、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場の表彰制度、いわゆるグリーン顕彰制度に基づく表彰推薦を積極的に推し進め、循環型社会の一員としての環境保全に対する意識の高揚に努めて参りました。

自動車使用者対策としては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を図るため、新聞・テレビ・ラジオなどのマスメディアを通じて広報活動を行うとともに、マイカー点検教室を柱とするマイカー点検キャンペーンを継続実施致しました。特に近年は長期使用車両が増加していることから、これらの車両の点検・整備の推進を日整連作成のチラシを配付するなどし、促して参りました。併せて、自動車使用車からの整備相談にも適切に対応し、信頼向上に努めて参りました。

整備技術向上対策としては、自動車の技術革新に対応した整備技術を確保するため、整備主任者に対する技術研修をはじめ、整備新技术に関する講習会を継続実施するとともに、職業能力開発促進法に基づく助成制度の活用等による整備技術講習所の設備及び教育内容の一層の充実に努めながら、二級、三級整備士講習を実施し、さらに、一級整備士等の活躍を支援する「自動車整備技術者認定資格制度」による整備技術コンサルタント及びスーパーアドバイザー資格の普及に努めることにより、自動車整備士の社会的地位の向上に努めて参りました。

また、F A I N E Sについては情報量も年々増加し、内容が拡充していることから、より会員利用者の増加を図るため、6月～12月の6ヶ月間の入会金半額キャッシュバックキャンペーンを実施し、加入促進に努めて参りました。

組織運営対策としては、定款に定める諸会議の円滑な運営はもとより、業界で組織する支部・部会等の諸会議及び研修会・講習会に出席し、情報の共有化を図ったほか、北陸信越ブロック並びに関係団体等の諸会議に出席するなど密接な連携を図りました。

一方、平成25年11月末までに法人形態の変更を余儀なくされていることから、日整連並びに北陸信越ブロック管内の各整振との情報交換を行うなど、移行先法人の選定のための情報の収集を図って参りましたが、従来通りの会員サービスの質を維持しつつ、より事業展開を拡大するためには、「一般社団法人」が最良との理事会決議の上、認可申請することとなりました。

また、平成21年度総会で承認を得た上越分室建て替えについては、平成22年2月に着工して以来、約10ヶ月間の工事期間を経て12月に全ての工事を完了し、平成23年1月に竣工致しました。

以上、平成22年度は関係当局のご指導と会員各位の協力により、これら重点事業とともにその他の事業についても鋭意推進して参りました。

# I. 事務報告

## 1. 会員の移動

平成22年4月 1日から

平成23年3月31日まで

| 項目  | 平成22年4月1日<br>現在 | 年度内移動 |    |      | 平成23年3月31日<br>現在 |
|-----|-----------------|-------|----|------|------------------|
|     |                 | 増     | 減  | 差引増減 |                  |
| 会員数 | 2028            | 37    | 39 | -2   | 2026             |

## 2. 支部会員数

| 支部名  | 支部内<br>郡市別 | 会員数 | 会員のうち<br>指定工場 | 支部名  | 支部内<br>郡市別 | 会員数  | 会員のうち<br>指定工場 |
|------|------------|-----|---------------|------|------------|------|---------------|
| 下越   | 村上市        | 63  | 19            | 佐渡   | 佐渡市        | 74   | 25            |
|      | 岩船郡        | 5   | 1             |      | 長岡市        | 長岡市  | 251           |
|      | 胎内市        | 31  | 6             | 見附市  |            | 33   | 6             |
| 北蒲   | 新発田市       | 74  | 25            | 三島郡  |            | 3    | 0             |
|      | 新潟市        | 43  | 5             | 魚沼   |            | 小千谷市 | 25            |
|      | 阿賀野市       | 48  | 9             |      | 十日町市       | 52   | 15            |
|      | 北蒲原郡       | 15  | 3             |      | 南魚沼市       | 65   | 19            |
| 阿賀   | 新潟市        | 43  | 12            |      | 南魚沼郡       | 4    | 3             |
|      | 五泉市        | 46  | 15            | 中魚沼郡 | 7          | 5    |               |
|      | 東蒲原郡       | 10  | 2             | 魚沼市  | 49         | 15   |               |
| 新潟中央 | 新潟市        | 76  | 33            | 柏崎   | 長岡市川口      | 4    | 1             |
| 新潟東  | 新潟市        | 119 | 40            |      | 柏崎市        | 76   | 31            |
| 新潟南  | 新潟市        | 84  | 15            | 上越   | 刈羽郡        | 3    | 1             |
| 新潟西  | 新潟市        | 113 | 38            |      | 上越市        | 179  | 51            |
| 白根   | 新潟市        | 76  | 11            | 糸魚川  | 妙高市        | 25   | 6             |
| 中越   | 三条市        | 105 | 36            |      | 十日町市       | 6    | 2             |
|      | 燕市         | 2   | 1             |      | 糸魚川市       | 糸魚川市 | 45            |
|      | 加茂市        | 18  | 3             |      |            |      |               |
|      | 南蒲原郡       | 6   | 2             |      |            |      |               |
| 燕・西蒲 | 燕市         | 88  | 20            | 合計   |            | 2026 | 587           |
|      | 西蒲原郡       | 5   | 3             |      |            |      |               |
|      | 新潟市        | 55  | 13            |      |            |      |               |

### 3. 平成23年3月31日現在役員数

| 役員数 | 役員内訳 |     |      |      |       |     |    |
|-----|------|-----|------|------|-------|-----|----|
|     | 会長   | 副会長 | 専務理事 | 常務理事 | その他理事 | 理事計 | 監事 |
| 41  | 1    | 3   | 1    | 1    | 32    | 38  | 3  |

### 4. 登記・届出関係

#### 1) 事業年度終了報告及び登記事項変更届

平成22年7月6日、新潟運輸支局経由、北陸信越運輸局長宛に関係書類を添えて事業年度終了報告および登記事項変更届を提出した。

### 5. 表彰関係

#### 1) 北陸信越運輸局長表彰（平成22年11月1日付）

##### (1) 自動車整備教育指導員

諏訪 孝志氏 59才 (株)新潟ダイハツモータース  
高橋 好明氏 51才 新潟スバル自動車(株)

##### (2) 環境保全対策優良事業場

7事業場が受賞（事業場名略）

#### 2) 新潟運輸支局長表彰（平成22年11月1日付）

##### (1) 団体役員

畑山 進氏 58才 畑山整備(株) 代表取締役

##### (2) 事業役員

富樫 忠良氏 68才 府屋自動車工業(株) 代表取締役  
三井田 勝彦氏 63才 サンワーズ(株) 代表取締役  
中山 正栄氏 59才 シーエムシー中越モータース(株)  
代表取締役  
久保 繁行氏 58才 (株)久保モータース 代表取締役  
五十嵐 彰氏 57才 (株)五十嵐モーター 代表取締役  
安田 員也氏 55才 (株)安田工作所 代表取締役

##### (3) 教育指導員

土田 章博氏 48才 (株)日産サテリオ新潟西

##### (4) 事業従事者

丸山 勝彦氏 63才 シーエムシー中越モータース(株)

#### 2) 環境保全対策優良事業場

21事業場が受賞（事業場名略）

### 3) 整備振興会会長表彰受賞（平成22年5月27日付）

#### (1) 事業役員

|          |     |                  |
|----------|-----|------------------|
| 風間 藤一郎 氏 | 73才 | 風間自動車整備工場        |
| 西山 実 氏   | 71才 | 西山自動車商会          |
| 中川 一成 氏  | 66才 | (株)中川自工          |
| 坂井 庚司 氏  | 65才 | (株)坂正自動車商会       |
| 三井田 勝彦 氏 | 63才 | サンワーズ(株)         |
| 中山 正栄 氏  | 59才 | シーエムシー中越モータース(株) |
| 久保 繁行 氏  | 58才 | (株)久保モータース       |
| 五十嵐 彰 氏  | 57才 | (株)五十嵐モーター       |
| 安田 員也 氏  | 55才 | (株)安田工作所         |

#### (2) 自動車整備士

|          |     |          |
|----------|-----|----------|
| 田地野 正幸 氏 | 51才 | 頸城自動車(株) |
| 大橋 賢一郎 氏 | 46才 | 頸城自動車(株) |

## II. 会議関係

### 1. 総 会

平成22年5月27日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、後藤北陸信越運輸局長をはじめとする来賓出席のもとで平成22年度通常総会を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 平成21年度事業報告及び同財務諸表報告について
- (2) 平成22年度事業計画（案）及び同収支予算（案）並びに役員報酬額の決定について
- (3) 上越分室建て替え予算の追認について
- (4) 任期満了に伴う役員改選について

### 2. 正・副会長会議

平成23年2月22日、新潟市内「万代シルバーホテル」において、正・副会長会議を開催し、次の事項を審議した。

- (1) 平成22年度の主要事業経過報告及び予算使用状況について
- (2) 平成23年度の主要事業及び収支予算編成方針について
- (3) 公益法人改革の動向について

### 3. 理 事 会

#### 1) 第1回理事会

平成22年5月11日、自動車整備教育会館において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで平成22年度第1回理事会を開催し、次の議案を

審議可決した。

- (1) 平成21年度事業報告及び同財務諸表報告について
- (2) 平成22年度通常総会提出議案について

2) 第2回理事会

平成22年5月27日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、平成22年度第2回理事会を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 会長、副会長及び専務理事並びに常務理事の互選について

3) 第3回理事会

平成22年7月1日、平成22年度第3回理事会（書面）を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 任期満了に伴う各種委員の選出について

4) 第4回理事会

平成22年12月7日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで平成22年度第4回理事会を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 公益法人制度改革への対応について
- (2) 業務体制の強化について
- (3) 平成22年度収支予算の補正について
- (4) 平成22年度上半期事業の経過報告及び下半期事業について

5) 第5回理事会

平成23年1月27日、整備振興会上越分室において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで平成22年度第5回理事会を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 平成23年度事業計画骨子（案）について

6) 第6回理事会

平成23年3月29日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで平成22年度第6回理事会を開催し、次の議案を審議可決した。

- (1) 平成23年度事業計画（案）について
- (2) 平成23年度収支予算（案）及び役員報酬額（案）について

#### 4. 支部長会議

1) 第1回支部長会議並びに会長表彰選考委員会

平成22年4月21日、自動車整備教育会館において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで第1回支部長会議並びに会長表彰選考委員会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 整備振興会会長表彰対象者の選考について
- (2) 平成22年度マイカー点検キャンペーンの実施について
- (3) 「不正改造車を排除する運動」の実施について
- (4) 平成22年度適正化推進状況調査（相互点検）実施計画について
- (5) 平成22年度支部還元額について
- (6) CO・HCテスターの校正について
- (7) 会員工場のPR用看板（未認証との差別化）
- (8) 任期満了に伴う商工組合総代の選挙について

## 2) 第2回支部長会議及び第1回点検整備推進専門委員会

平成22年8月3日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで第2回支部長会議並びに第1回点検整備推進専門委員会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 平成22年度マイカー点検キャンペーンの実施について
  - ① マイカー点検教室の開催について
  - ② 「マイカーてんけん日」の開設（要領）について

## 3) 第3回支部長会議及び第2回点検整備推進専門委員会

平成22年11月18日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもとで第3回支部長会議並びに第2回点検整備推進専門委員会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) マイカー点検キャンペーンについて
  - ① 平成22年度マイカー点検キャンペーン結果について
  - ② 今後のキャンペーンの取り組みについて
- (2) 公益法人制度改革への対応について
- (3) その他
  - ① 上越分室建て替え状況について
  - ② 差別化看板の今後の取扱いについて

## 5. 委員会

### 1) 講習所運営委員会

平成22年4月27日、自動車整備教育会館において講習所運営委員会を開催し、次の事項を審議した。

- (1) 平成22年度新潟、長岡、上越における整備士講習の実施について
- (2) 新潟工業短大特定分教場における二級ガソリン整備士並びに二級ジーゼル整備士講習の実施計画（案）について

### 2) 経営委員会

平成23年3月18日、自動車整備教育会館において経営委員会を開催し、次の事項を審議した。

- (1) 平成23年度事業計画（案）について
- (2) 平成23年度収支予算（案）及び役員報酬額（案）について

### 3) 上越分室建替建設委員会

#### (1) 第1回建設委員会

平成22年9月2日、自動車整備教育会館において第1回建設委員会を開催し、次の事項を審議した。

- ① 追加工事の取扱いについて
- ② 今後のスケジュールについて

#### (2) 第2回建設委員会

平成22年12月17日、上越分室において第2回建設委員会を開催し、次の事項を審議した。

- ① 竣工祝賀会の開催について
- ② その他

## 6. 部 会

### 1) 指定整備部会

平成22年5月20日、自動車整備教育会館において新潟運輸支局首席陸運技術専門官をはじめとする来賓出席のもとで指定整備部会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 平成22年度指定整備関係事業について
- (2) 平成21年度指定工場相互点検（適正化推進状況調査）結果及び平成22年度実施計画について
- (3) 「不正改造車を排除する運動」の実施について

### 2) 認証部会

平成22年5月20日、自動車整備教育会館において新潟運輸支局首席陸運技術専門官をはじめとする来賓出席のもとで認証部会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 平成22年度認証関係事業について
- (2) 平成21年度認証工場相互点検（適正化推進状況調査）結果及び平成22年度実施計画について
- (3) 「不正改造車を排除する運動」の実施について

### 3) 青年部会

平成22年7月16日、柏崎市内において青年部会を開催し、次の事項を協議した。

- (1) 平成21年度事業活動状況について
- (2) 平成22年度事業活動について

## 7. その他会議

- ・ 日整連総会に会長・専務理事が、理事会に会長が出席
- ・ 日整連全国専務理事研究会及び企画部会に専務理事が出席
- ・ 東日本ブロック専務理事会議に専務理事・常務理事が出席
- ・ 北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会会長・理事長会議に会長・専務理事・常務理事が出席
- ・ 北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会幹事会及び整備事業に係る監査・指導連絡会議に専務理事・常務理事・事業部長が出席
- ・ 自動車公正取引協議会総会に専務理事が出席
- ・ 県交通安全対策協議会に専務理事が幹事として会議に出席
- ・ (社)新潟法人会の理事として専務理事が会議に出席
- ・ 新潟商工会議所の小規模企業振興委員として専務理事が会議に出席
- ・ 新潟県電気自動車等普及推進協議会の委員として会長が出席
- ・ (財)新潟県自動車標板協会の理事として常務理事が会議に出席
- ・ 新潟県自動車整備厚生年金基金の理事として専務理事が、又、代議員として総務部長がそれぞれ理事会、代議員会に出席
- ・ 新潟県自動車整備販売健康保険組合の理事として理事会、組合会に専務理事及び常務理事が出席
- ・ 日整連・整商連主催の各種担当者会議及び研修会等に関係職員が出席
- ・ 北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会主催の各種担当者会議に関係職員が出席
- ・ 運輸支局整備課と定例会議を開催

### Ⅲ 事業関係

#### 1. 業界振興・活性化対策

業界イメージの向上等を図るため、自動車の点検・整備を通じて安全の確保と環境保全に貢献していることを広くPRするとともに、「専業・兼業事業者のオアシス事業場への変身」のための取り組みを支援する一方、自動車使用年数の長期化により、点検・整備の必要性がより一層高まっていることから、保有台数の減少等による整備需要の減少への対策と併せ、入庫促進のため次の事業を実施致しました。

##### 1) オアシス事業場への取り組みに対する支援

整備需要減少が続く中で受注競争に勝ち抜く為には、CS向上を含めオアシス事業場への変身が不可欠であること等について各種研修・講習会で周知致しました。

##### 2) 関係法令改正に関する周知・対応

平成22年度税制改正に伴い、4月から自動車重量税の税率が改正されたことから、全会員に改正内容を配付した他、会報及びホームページにより周知を図りました。また、車両法並びに通達等の改正についても順次会報や各種研修などで周知致しました。

### 3) 会員工場との差別化対策に関すること

少子高齢化等により自動車保有台数の減少が危惧される中で、認証工場の増加と共に会員外工場の増加、加えて、ユーザー車検・代行車検台数の増加は整備業界にとって頭の痛い問題となっていることから、会員工場のPRと未認証との差別化を図るための看板を作製すると共に、当会補助のもと会員に購入頂きPRを図っております。併せて、9月から6ヶ月間に亘り、土日の午後6時～7時台のゴールデンタイムにテレビCMを流すことによりPRの効率化を図りました。

パネルタイプ表示板 約1,200枚      スタンドタイプ 約400台  
事業場の60%が購入

### 4) 点検整備の入庫促進対策の実施

昨年に引き続き、整備需要の増加が期待出来ない現状と自動車の使用年数の長期化に伴い、点検・整備による保安の確保がより一層必要となっていることから、点検整備の入庫促進を図るため、「点検トキめきキャンペーン」と称し、懸賞キャンペーンを実施しました。(抽選ハガキ応募枚数 21,151通)

### 5) 「オアシス車検」の普及促進

異業種による車検整備との差別化を図り、顧客の拡大・固定化により売上げ増を図るための車検ブランドとして商品化されたてんけん安心見舞金付の「オアシス車検」について、各種研修、会合で積極的活用を促しました。

### 6) 整備需要動向の把握と需要掘り起こし策の研究

点検整備制度改正後の整備需要及び整備料金等を把握するため、需要動向調査を年2回に亘って県内160工場について実施すると共に、その結果を会報に掲載し公表しました。

又、整備需要の掘り起こしについては、実施率の低い1年点検整備の入庫促進が当面の課題となっていることを各種研修会・講習会で周知し理解を求めました。

### 7) 経営環境変化への対応と経営体質強化実施

経営環境厳しい折、顧客とのコミュニケーションを深め、来店率アップ、顧客の囲い込み、車検獲得等のツールとして、業界専門の「携帯メール配信システム」についての講習会を青年部会員を対象に実施し、若手経営者の経営体質強化を図りました。

### 8) ホームページのリニューアルと利用の促進

会員事業場及び一般ユーザー向け情報の提供のため、昨年度リニューアルし開設したホームページに各種情報を積極的に配信致しました。

なお、今年度は整備主任者・自動車検査員研修に伴う資料についても閲覧できることに致しました。

### 9) 関係情報の収集と提供

日整連をはじめとした各機関等からの情報の収集にあたりると共に、NASPAニュースや書面等を通じ、会員への情報の提供に努めました。

## 2. 整備事業健全化対策

自動車使用者の整備事業に対する理解と信頼を高める為、整備料金・整備内容の適正化を一層推進すると共に、指定自動車整備事業者の法令遵守（コンプライアンス）を徹底する等、整備事業経営の健全化と整備業の社会的地位向上を図ったほか、消費者保護への対応として関係法令などを周知し、消費者保護への取組みとして次の対策を実施致しました。

### 1) 整備内容、整備料金の明朗化のへ推進に関すること

整備料金、整備内容の適正化推進状況について、支部単位で実施した相互点検により確認すると共に、より一層の適正化推進を指導しました。

日整連が隔年ごとに実施し、全国の整備料金体系の目安としている整備料金調査に対し、約300工場、2400台について調査、協力しました。

### 2) CS（お客様満足度）向上に関すること

整備事業に対する信頼の向上と入庫促進を図る為には、事業場あげてのCS活動の推進が必要であること等について各種研修会・講習会で周知し、理解を深めました。

### 3) 車検整備等に関する表示の適正化など消費者保護に関すること

特定商取引法が平成21年12月から施行され、原則すべての商品・役務について規制されることになりましたが、自動車分解整備事業者が行う点検又は整備については、「道路運送車両法の遵守規定により消費者保護が図られている」ことから適用除外となりましたが、車検チラシなどの一部に景品表示法に抵触するものも散見されることから、各種会合等において抵触することのないよう努めました。

### 4) 指定自動車整備事業者及び自動車検査員に対する研修会の実施等、法令遵守に関する指導

指定自動車整備事業者において、依然として法令違反により指摘を受ける事業場が見受けられることから、事業場管理責任者及び自動車検査員に対し、各種研修・講習会で法令遵守（コンプライアンス）について指導しました。

また、北陸信越運輸局と整備事業に係る監査・指導連絡会議を年2回開催し、情報収集に努めると共に、整備事業運営に対する意見交換を行いました。

### 5) 「放置駐車違反金滞納車情報照会システム」の活用による車検受注時の対応に関すること

放置駐車違反金滞納車の車検拒否制度については、「放置違反金滞納車情報照会システム」を活用することにより、車検受注時の的確な対応を図るよう推進して参りました。

### 6) 不正改造車の排除に関すること

毎年6月に実施されている「不正改造車を排除する運動」に伴い、支部長会議や指定、認証部会などを通じ、不正改造車の排除に協力を求めると共に、「不正改

造車排除マニュアル」を全会員に配付し、不正改造車排除に努めました。

#### 7) 整備保証の実施促進に関すること

点検整備記録簿の裏面に整備保証書を印刷し、整備保証の実施に貢献していると共に、整備保証を実施している旨、自動車使用者に説明するよう各種研修・講習会で促して参りました。

#### 8) 整備業の実態等に関する調査の実施

自動車分解整備業の実態調査をはじめとして、各種調査を会員の協力により実施すると共に、結果を会報や研修会などで公表致しております。

### 3. 環境保全・省資源対策

地球温暖化防止のため整備業界が設定したCO<sub>2</sub>削減目標達成のための事業を推進するとともに、リサイクル部品の積極的な活用や自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理を促すなど、次により環境保全と省資源に貢献致しました。

#### 1) 地球温暖化防止のためのCO<sub>2</sub>削減に関すること

自動車整備業界として温室効果ガスの削減に向けた取組み強化が求められていることから、「地球温暖化のための自主行動計画」を策定し、CO<sub>2</sub>の排出量を平成24年までに5%削減（平成19年比）目標としたことに伴い、日整連が作成した「地球温暖化防止マニュアル」を基に各種研修・講習会で削減に対する意識の高揚と協力を求めました。

加えて、国土交通省が発表した「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書」に日整連が実証試験結果として提出した「点検整備の実施により2%程度の燃費改善（CO<sub>2</sub>削減）が図られる」ことが盛り込まれたことから、日整連ではユーザー対策として、点検整備により燃費向上とCO<sub>2</sub>削減が図られる旨のPRチラシを作成致しました。当会ではこのチラシを会員に配布し、点検整備の促進とCO<sub>2</sub>削減へのユーザーPRに努めました。

#### 2) リサイクル部品の活用・促進に関すること

リサイクル部品の利用拡大は、廃棄物の削減やエネルギー使用の抑制に大きくつながり、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を抑制することから、活用・促進を図って参りました。

#### 3) グリーン顕彰制度に基づく表彰推薦等環境対策に関すること

グリーン顕彰制度の導入に伴い、運輸支局長表彰受賞希望事業場の募集を行い、応募のあった21事業場を推薦すると共に、運輸支局長表彰3年連続受賞した7事業場に対し、北陸信越運輸局長表彰の推薦を行いました。

#### 4) 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進

「自動車リサイクル法」に伴うリサイクルシステムの円滑な運用が引き続き出

来るよう協力しました。

#### 5) フロン回収・破壊及び産業廃棄物の適正処理に関すること

フロン類回収業者は、自動車リサイクル法の規定により再利用量等の年次報告の徹底やP R T R制度による届出等、産業廃棄物の適正処理について周知しました。

### 4. 自動車使用者対策

自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を図るとともに、整備業に対する理解と信頼を深めるため、次の対策を実施致しました。

#### 1) 点検・整備促進キャンペーンの実施

##### (1) 新聞・テレビ・ラジオによるキャンペーンの実施とマイカー点検教室開催の広報

- 新潟日報朝刊による広報  
9月1日(火)及び12日(日) 7段広告、20日(祝日) 半5段広告掲載
- B S Nラジオ及びFM新潟並びFMポート  
9月1日～10月31日 15秒スポット 計156本放送
- B S Nテレビ、N S T及びU X (N T 2 1)  
9月1日～10月31日 15秒及び30秒CM 計108本放送

##### (2) 会員事業場における「のぼり旗」等掲出によるP R

##### (3) 点検トキめきキャンペーンの実施

「点検トキめきキャンペーン」と称し、懸賞キャンペーンの参加事業場を募り実施すると共に、点検整備の促進を図りました。

- ・ 参加事業場数 470事業場(参加率 23.3%)
- ・ 参加事業場への抽選ハガキ配付枚数 76,750枚
- ・ 抽選ハガキ応募枚数 21,151枚(応募率 27.6%)

#### 2) マイカー点検教室の開催並びにマイカーてんけん日の開設

- 10月2日(土) 県下16支部13会場で実施  
※長岡支部は10月23日(土)に開催  
受講者数 1,015名  
無料点検 39台  
クルマ相談 150名
- 「女性てんけん教室」を11月26日(金)長岡で、同29日(月)新潟でそれぞれ開催  
受講者数 10名

### 3) マイカー点検サービスの実施

各支部において延べ48回実施し、7,049台の点検を行った。

### 4) 点検・整備推進にかかわるイベント等への参加及び協力

### 5) 整備保証書交付促進に関する指導

### 6) ホームページ利用促進のPR

### 7) 自動車整備及び整備事業に関する苦情相談への対応

## 5. 整備技術向上対策

自動車の技術革新に対応した整備技術を確保する為、設備・教材・教育内容の一層の充実を図りながら、次により関係従事者を対象とした各種研修・講習会を実施すると共に、技術相談や技術情報の提供により技術レベルの向上を促しました。

### 1) 整備主任者技術研修会の開催

#### (1) 技術研修会の開催

|      |         |            |      |        |
|------|---------|------------|------|--------|
| ○ 新潟 | 5月18日～  | 1月14日(33回) | 受講者数 | 1920名  |
| ○ 長岡 | 8月23日～  | 10月4日(19回) | 受講者数 | 1045名  |
| ○ 上越 | 10月25日～ | 12月6日(9回)  | 受講者数 | 454名   |
| ○ 佐渡 | 10月8日～  | 10月13日(3回) | 受講者数 | 165名   |
| 合計   | 64回実施   |            | 受講者数 | 3,584名 |

#### (2) 実習施設の整備充実

#### (3) 教育カリキュラムの充実

#### (4) 研修用実習教材の整備、強化

#### (5) 指導員のメーカー研修への派遣

### 2) 認定職業訓練としての整備士養成技術講習の実施

#### ① 新潟本教場

|        |        |       |       |       |
|--------|--------|-------|-------|-------|
| 二級ガソリン | 5月19日～ | 8月29日 | 22名受講 | 19名修了 |
| 基礎講習   | 5月19日～ | 6月12日 | 24名受講 | 23名修了 |
| 三級ガソリン | 6月21日～ | 8月29日 | 23名受講 | 20名修了 |

#### ② 長岡分教場

|        |        |       |       |       |
|--------|--------|-------|-------|-------|
| 二級ガソリン | 5月15日～ | 8月29日 | 15名受講 | 13名修了 |
| 基礎講習   | 5月15日～ | 6月12日 | 29名受講 | 28名修了 |
| 三級ガソリン | 6月13日～ | 8月29日 | 28名受講 | 28名修了 |

#### ③ 上越分教場

|        |        |       |       |       |
|--------|--------|-------|-------|-------|
| 二級ガソリン | 5月14日～ | 8月29日 | 6名受講  | 6名修了  |
| 基礎講習   | 5月15日～ | 6月12日 | 12名受講 | 12名修了 |

三級ガソリン 6月20日～ 8月29日 12名受講 12名修了

④ 新潟工業短期大学特定分教場

二級ガソリン 9月21日～12月20日 138名受講 132名修了

二級ジーゼル 12月13日～ 2月24日 84名受講 82名修了

(3) F A I N E Sによる技術情報の提供と加入促進

F A I N E Sの加入促進の為、6月～12月の6ヶ月間、半額キャッシュバックキャンペーンを実施する一方、各種研修・講習会でPRを図るなど加入の増加を図ると共に、技術情報の提供を図りました。

(4) 自動車整備技術者認定資格制度による整備技術コンサルタント及びスーパーアドバイザー資格制度の普及

一級整備士等に対し、専門的なコンサルティングやアドバイス手法の講習を実施することにより、認定資格者養成に尽力致しました。

・自動車整備技術コンサルタント 8名

(5) 技術術相談窓口体制の充実

(6) 日整連主催のメーカー研修への指導員派遣

6. 整備主任者法令研修及び事業場管理責任者研修の開催

事業運営の健全化と事業の適正運営を図り、時代の流れに即応しうる経営体制の確立に資すると共に、最近の関係法令の改正等を周知する為、整備主任者法令研修及び事業場管理責任者研修を開催し、業界の現状と関係法令の改正及び不正行為の再発防止等について周知しました。

1) 整備主任者法令研修の実施

11月1日(月)～2月16日(水) 延べ22回 3549名受講

2) 事業場管理責任者研修の実施

2月2日(水)～2月18日(金) 延べ7回 594名受講

7. 安全確保対策

自動車の安全確保、自動車排出ガスや騒音等の公害防止及び交通安全に関する諸施策に協力すると共に、事業場内における労働安全・衛生対策についても助言しました。

1) 交通安全及び交通安全運動に対する協力

2) 自動車の公害防止対策推進に対する協力

3) リコール対策の周知

4) 事業場内における安全対策の周知

5) 自動車検査場構内での事故防止に対する協力

最近、運輸支局の検査場構内において、人身をはじめとした事故が多発して

いることから、各種会合や会報などを通じ、事故防止を呼び掛ける等協力を努めました。

## 8. 自動車の検査、登録及び届出業務の円滑化協力

自動車の検査、登録及び届出業務の円滑化、合理化を推進するため、商工組合と相協力し、車検予約業務を通して会員の利便に寄与致しました。

特に、上越出張検査場改築工事に際しては、運輸支局・検査登録事務所及びに自動車検査独立行政法人並びに軽自動車検査協会と連絡を密にし、安全で効率よく使い易い検査場の完成に向け鋭意努力致しました。

- (1) 運輸支局・検査登録事務所並びに自動車検査独立行政法人における検査、登録業務の円滑化促進の為の協力
- (2) 軽自動車検査協会における検査、届出業務の円滑化促進の為の協力
- (3) 登録自動車の封印施封に関する協力

## 9. 組織運営対策

活力ある業界組織をめざし、定款に定める執行会議等の円滑な運営はもとより、支部及び日整連並びに関係団体とも密接な連携を図ると共に、支部活動の活性化のため支援・協力を努めました。

また、上越分室建て替えについて、平成21年の理事会及び総会で承認を受けた後、地域会員の利便向上を図るため、建設に向けて鋭意取り組んで参りましたが、平成23年1月無事竣工することが出来ました。

一方、公益法人改革制度については、日整連をはじめ各整備振興会の動向などを注視しながら情報収集に努めて参りました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、早速、会員に対し、義援金の募集を呼び掛けると共に、平成23年3月の理事会において会としての見舞金に拠出について承認頂くなどの対応を図りました。

- 1) 総会、理事会、支部長会議、各種委員会部会等の開催
- 2) 各支部との情報交換会並びに地域活動に対する協力・支援

支部総会に出席し、整備業界の実情等近況について説明すると共に、支部との情報交換を行いました。又、支部指定整備部会、認証部会及び青年部会並びに各種研修・講習会に対し、支援・協力を行いました。

- 3) 上越分室建て替えに伴う管理等

上越分室・検査棟の建て替え工事が22年2月から着手されたことに伴い、設計・管理業者、建築工事請負業者等との打合せや現地確認、建設委員会での検討などを行い、22年12月に全ての工事が完了し、本年1月に竣工式並びに祝賀会を挙行致しました。

- 4) 新公益法人制度化に伴う日整連等を通じた情報の入手と検討

平成20年12月の公益法人三法の施行に伴い、同25年11月末までに法人形態の変更を行わなければならないことから、日整連並びに全国の整備振興会及び北陸信越ブロック管内の各整振との情報交換を行う一方で、各機関が行う公益法人移行に向けた講習会等に参加し、移行先法人に向けて具体的な検討を図って参りました。その結果、「一般社団法人」として認可申請をすることとし、22年12月の理事会での承認に至りました。

**5) 北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会での情報交換会議の開催並びに自動車関係団体との連携**

当ブロック自動車整備連絡協議会において開催された正副会長会議及び幹事会、整備事業に係る監査・指導連絡会議、担当者専門部会等を通じ、情報交換を行うと共に、自動車関係団体との連携を図っております。

**6) 各種協議会との連携**

不正改造・点検整備対策協議会並びに自動車環境保全推進協議会及び自動車整備協業組合連絡協議会と連携し、各種事業活動の円滑化を図っております。

**7) 表彰規程に基づく会長表彰の実施**

**8) 事務局職員研修の推進**

**10. 一般事項**

**1) 日整連組織運営への協力**

大竹会長が北陸信越ブロックの推薦により日整連の副会長に就任し、日整連執行部として事業運営に務めております。

**2) 自動車整備技能登録試験及び検定試験の協力**

登録試験においては、一級、二級、三級整備士の他、特殊整備士の学科試験を実施して参りましたが、22年度より初めて実技試験（一級）を実施することに伴い、試験会場、機材、人員等々の設営、準備に努め、円滑に終了致しました。また、国が実施する検定試験においても引き続き協力致しております。

**(1) 登録試験関係**

- 登録試験受験申請の受付
- 登録試験（筆記・口述・実技）の実施
- 登録試験受験者に対する合否通知

**(2) 検定試験関係**

- 技能検定試験受験申請受付の協力
- 同 学科試験実施の協力
- 同 実技試験実施の協力

**3) 自動車検査員研修・教習実施に対する協力**

**(1) 自動車検査員研修に対する協力**

自動車検査員研修が新潟、長岡、上越、佐渡会場で延べ15回、1,807名の出席のもとで実施され、講師派遣及び会場設営に協力しました。

(2) 自動車検査員教習に対する協力

平成22年度第1回自動車検査員教習の実施に伴い、受講希望者445名に対して5月25日選抜試験を実施すると共に、6月8日から10日迄の間、149名に対して予備講習を実施し143名を修了させ、新潟運輸支局の実施する本教習（4日間）に協力しました。

**4) 会員事業場において必要とする帳票類の販売**

- (1) 保安基準適合証、持込検査用記録簿
- (2) 定期点検整備済ステッカー
- (3) その他関連する用品

**5) 整備事業経営に必要な情報・資料の配布**

- (1) NASPA（新潟整振）ニュースの編集と発行
- (2) JASPA（日整連）ニュース及び技術情報の配布
- (3) 関係官庁、日整連等からの情報・資料の提供
- (4) その他